

4月から ごみの「ふれあい収集」を はじめます



問い合わせ…環境業務課庶務係（TEL 26-4992）



高齢や障がい等により、ごみ集積所（ごみステーション）までごみを運ぶことが困難な世帯を対象に、自宅の玄関先でごみを回収する「ふれあい収集」を4月から始めます。

《対象となる世帯》

- ① 65歳以上の高齢者で、歩行や立位保持に常時支えが必要であり、かつ、外出時や日常生活に介助を要する人のみで居住している世帯
- ② 身体障害者手帳の総合等級が1級または2級（肢体不自由または視覚障がいに限る）の認定を受けている人のみで居住している世帯

ふれあい収集をはじめするには

市の担当課にご相談ください。職員がお話をうかがいに行きます。

※申請書の提出が必要です。記入が困難な場合は代理の人が申し込むこともできます。

収集時の安否確認（希望者のみ）

収集時にごみが出ていない場合（事前に連絡があった場合を除く）、インターホンを鳴らして安否確認のための声かけを行います。希望する場合は、申請時にお申し込みください。

ごみの処分は適正に

これからの季節は、進学や就職、転勤などで引越しが多くなります。引越しとなると、大量に出るのがごみ。その処分方法についてお知らせします。

自分で中継施設に持ち込む

引越しで家庭から出るごみは、中継施設に自分で搬入することができます。

《もやせのしめ》

ところ…可燃物中継所（下新入19231）

（TEL 23-2977）

受付日時…月曜日～金曜日

午前8時30分～正午、午後1時～3時30分

※水曜日を除く祝日も実施

《もやせのしめ》

ところ…不燃物中継所（下境39121）

（TEL 23-0402）

受付日時…月曜日～金曜日

午前9時～正午、午後1時～3時30分

《料金》

各施設共通…10kgあたり150円（消費税別途）

※10kg未満でも150円（消費税別途）

搬入できないもの

●市では処理できないもの

※詳細はお問い合わせください。

市に依頼する

ごみ指定袋に収まらない粗大ごみの処分を市に依頼することができます。

受付日時…月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

※祝日についてはお問い合わせください。

※収集日・排出場所・処理料金等をお伝えします。

※1回につき5点程度でお願いします。

問い合わせ…粗大ごみ受付センター

（TEL 26-7880）

業者に依頼する

ごみを一度にまとめて処分したい場合は、市から許可を受けた事業者依頼できます。なお、法令により許可を受けていない業者に収集運搬をさせることはできません。

※詳細は、各事業者へお問い合わせください。

許可事業者

業者名	所在地	電話番号
ニシゲン	下新入19241	22-5566
アオイ工業	感田63218	26-4708
総合福祉会	頓野24741	24-5113

カラス対策にご協力ください

ごみステーション（ごみを出す場所）でカラス等の被害によりごみが散乱し、多くの人が迷惑しています。カラスにとって、家庭から出される生ごみは「おいしいごちそう（エサ）」です。カラスは嗅覚ではなく「視覚」でエサを探しています。そのため、次の点がカラス対策のポイントです。

最も大切なのは、住民の皆さんがマナーを守ることです。次の具体例を参考に、地域をきれいにしましょう。

□「ごみ出づルール」を守る

指定袋の口をきちんと結んで、収集日の朝8時30分までに出しましょう。

□中身を隠してごみを出す

生ごみは十分に水切りをし、新聞紙等で包んで出しましょう。

□防鳥ネットを利用する

目の細かいネットでごみを覆い、風にあおられないよう、おもりをつけましょう。

※ネットは市では配布していません。ステーションごとに用意してください。



問い合わせ…環境業務課庶務係（TEL 26-4992）